

1. 内政

(1) ペレス・モリーナ大統領の辞任

3 日未明、ペレス・モリーナ大統領は、大統領府広報担当官を通じて辞意を表明した。同日、国会において、同大統領の辞任が承認された。なお、1 日、国会において、ペレス・モリーナ大統領の不逮捕特権剥奪可否にかかる票決が行われ、出席議員 132 名の全会一致により、不逮捕特権剥奪の剥奪が決定し、2 日、逮捕状が発付されていた。

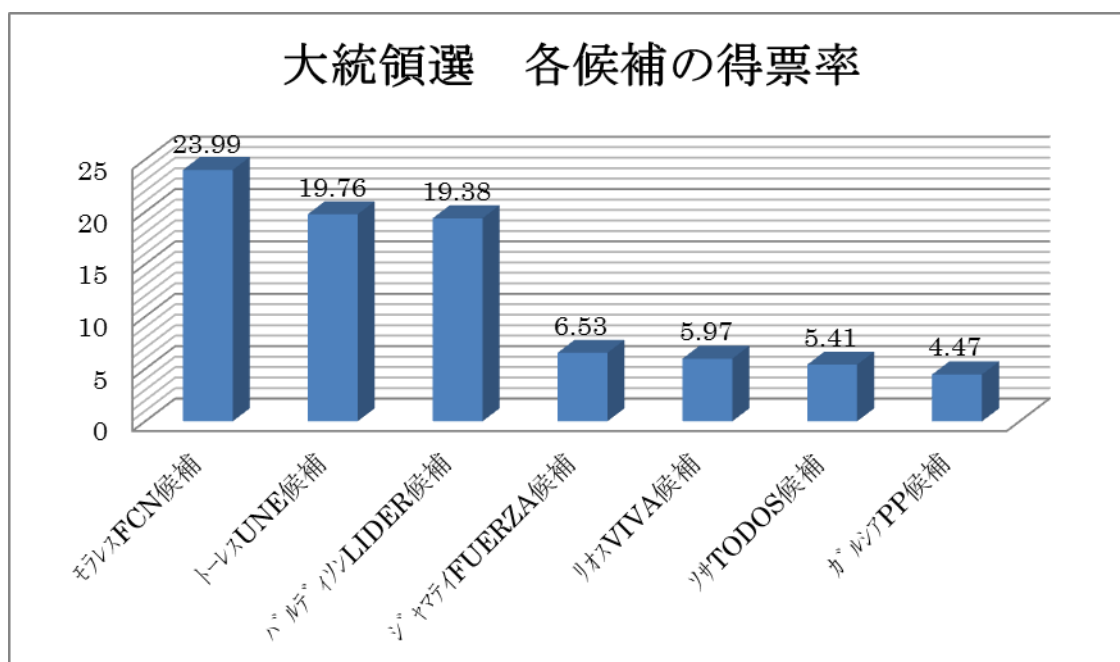
(2) マルドナド新大統領の就任

3 日、国会において、マルドナド副大統領が大統領に就任した（任期は 2016 年 1 月 14 日まで）。マルドナド新大統領は、本年 5 月、バルデッティ前副大統領の辞任に伴い、副大統領に選出され、副大統領を務めていた。

(3) 統一選挙

6 日、統一選挙（大統領・副大統領選、国会議員総選挙、市長・市議会議員選挙、中米議会議員選挙）が実施された。大統領・副大統領選第一回投票の開票結果の概要は以下の通り（国会議員総選挙等の結果は未発表）。

なお、大統領選については、上位 2 候補（モラレス国民集中戦線（FCN）候補及びトーレス国民希望党（UNE）候補）による決選投票が 10 月 25 日に実施される。また、最高選挙裁判所は、11 の自治体において妨害が発生したため、同自治体における市長・市議会議員選挙を無効とし、10 月 25 日に同自治体における選挙のやり直しを実施する旨発表した。



※8 位以下の候補については割愛。

(4) ペレス・モリーナ前大統領の勾留

8日、ガルベス危険事案B法廷判事は、ペレス・モリーナ前大統領が脱税汚職組織「ラ・リネア」に関与した可能性があるとして、3か月間の勾留を命じた。また、検察庁に対して3か月間の捜査を許可した。検察庁は、本年12月7日に捜査の報告を行う予定。

(5) 官房長官の交代

10日、マルドナド大統領は、エルナンデス元憲法裁判所職員を新官房長官に任命したが、17日、バラオナ大統領府透明性・電子政府委員会委員を新官房長官に任命し直した。

(6) CICIG

11日、アルダナ検事総長は、本年末までに当国西部ケツアルテナンゴ県にグアテマラ無処分問題対策国際委員会（CICIG）及び無処分対策特別検事局の支部を創設する予定である旨発表した。CICIGには米国、カナダ、スペイン、スウェーデン及びドイツが資金援助しており、アルゼンチン、チリ、コロンビア及びウルグアイが専門家を派遣している。

(7) バルディソン LIDER 党大統領候補の発言

一時期は最有力候補と言われたバルディソン LIDER 党大統領候補は、9月6日に実施された大統領選において3位の結果となった。10日、同候補は、選挙において不正が行われ、同候補が被害を受けた可能性があるとの声明を発表した。11日、バルディソン候補は離党を発表した。

(8) メンデス元税関局長の逮捕

14日、メンデス元国税庁税関局長が脱税汚職グループ「ラ・リネア」に関与していた疑いで逮捕された。

(9) バルキン LIDER 党副大統領候補

15日、最高選挙裁判所が9月6日の大統領・副大統領選の最終集計結果を発表したことに伴い、当選しなかった候補者は不逮捕特権を失った。同日、刑事法廷は、検察庁の請求に応じ、資金洗浄に関与した疑いが持たれているバルキン LIDER 党副大統領候補に対して、出国禁止令を発した。

(10) 新副大統領の就任

マルドナド副大統領が大統領に就任したことに伴い、副大統領ポストが空席となっていたが、16日、国会において、フエンテス中米大学上級評議会事務局長（元国立サン・カルロス大学学長）が新副大統領に選出され、同日宣誓式が行われた。

(11) 閣僚の交代

17日、マルドナド大統領は、4閣僚の交代を発表し、環境天然資源大臣にはレンホフ氏（建築家、WWF中米代表）が、労働社会保障大臣にはエンリケス氏（弁護士）が、文化スポーツ大臣にはロダス氏（ジャーナリスト）が、教育大臣にはラミレス氏（教育番組司会者）を任命した。

29日、マルドナド大統領は、4閣僚の交代を発表し、経済大臣にはメンデス氏（元国会議長）、保健大臣にはラジョ氏（元国会議員）、エネルギー鉱山大臣にはリゴリア氏（元国

家災害対策調整委員会職員)、社会開発大臣にはキシュタン氏(元平和庁長官)を任命した。

(12) 最高裁長官の選出

21日、最高裁において、ロハス判事が次期最高裁長官に選出された。任期は本年10月13日から1年間。

2. 外交

(1) SICA

2日、エルサルバドルにおいて、SICA外相会合が開催され、グアテマラからはモラレス外務大臣が出席した。同会合では、本年下半期のSICAの行事予定の他、「SICA—チリ政治対話と協力フォーラム」の創設、SICA—MERCOSURの地域間交流等について協議が行われた。

(2) 在グアテマラ・トルコ大使館の開設

8月31日、在グアテマラ・トルコ大使館が開設され、エテンセル元駐ギニア大使が大使に就任した。

(3) 外務公務員法

憲法裁判所は、共産主義者が外交業務に従事することを禁止する外務公務員法の条項が違憲であるとの判決を下した。

(4) 対日関係

1日、川原駐グアテマラ大使とモラレス外務大臣との間で、日本の中小企業の製品を活用した供与額2億円の無償資金協力に関する書簡の交換が行われた。今回の日本の協力は、日本の中小企業の製品を供与することを通じて、医療機材の不足及び老朽化が問題となっているグアテマラの経済社会開発を支援する。また、これら中小企業の製品に対する認知度の向上を図り、継続的な需要を創出し、日本の中小企業の海外展開を力強く支援する。

3. 経済

(1) 最低賃金改革案に関する憲法裁判所の判決

ペレス・モリーナ前大統領は、昨年12月、一部の自治体における最低賃金を1,500ケツァル(約197米ドル)に引き下げる改革案を発表したが、人権擁護庁は同改革案が違憲であるとして、憲法裁判所に訴えを起こしていた。8日、憲法裁判所は、同改革案が違憲であるとの判決を下した。

(2) 雨不足による農産物への影響

グアテマラ輸出業協会(Agexport)によれば、農産物の生育期における雨不足の影響により、本年の農産物収穫量が減少している。アボカドの収穫量は30%減少した。

(3) 内政状況の経済への影響

10日、米国商工会議所(Amcham)幹部は、グアテマラの不安定な内政状況が米国企業家による投資にブレーキをかけており、(米企業家は)大統領選決選投票の結果を見た上で

今後のビジネスについて判断するだろうと述べた。

(4) オーガニック・コーヒーの輸出増加

グアテマラ全国コーヒー協会（ANACAFE）によれば、2014年のオーガニック・コーヒーの輸出額は約14～21%増加した。オーガニック・コーヒーの主な輸出先は、米国、日本、ドイツ及びベルギーとなっており、その他ギリシア、ノルウェー、スウェーデン、ポーランドにも輸出を開始した。

◇主要経済指標◇

	2015年			2014年	2013年
	9月	8月	7月		
インフレ率（前年同月比）	未発表	1.96%	2.32%	2.95%	4.39%
貿易収支（百万ドル）	未発表	未発表	△666.1	△7,476.1	△7,493.1
輸出（百万ドル）	未発表	未発表	971.9	10,805.5	10,024.8
輸入（百万ドル）	未発表	未発表	1,638.0	18,281.6	17,517.9
外貨準備高（百万ドル）	未発表	7,572.6	7,584.5	7,333.4	7,272.6
外国からの送金（百万ドル）	未発表	527.3	573.7	5,544.1	5,105.2
為替レート（対ドル月平均）	7.69	7.65	7.65	7.73	7.86

（出所：中銀、国立統計局）

注）2013年及び2014年の為替レートは年平均

4. 治安・社会

(1) 殺人発生件数の微減

法医学研究所の発表によれば、昨年1月から8月までの殺人発生件数は3,949件であったのに対し、本年同期の殺人発生件数は3,819件であり、3.3%減少した。銃撃による被害が最も多く、また、17歳～30歳の男性の被害が多い。

(2) 青少年の行方不明

本年7月15日までに44名の青少年が行方不明となっている。国家擁護庁によれば、これらの行方不明者は、犯罪集団マラスと何らかのつながりがある可能性があるとして指摘した。

(3) 未成年の出産

UNICEFによれば、2014年のグアテマラにおける14歳以下の出産件数は5,119件（一日あたり14件）、15歳～19歳の出産は74,000件であることが明らかとなった。Plan International（NGO）のキャン・プログラムマネージャーは、政治家に対して、未成年出産の予防策を講じるよう求めた。

（了）